

**オンライン利用率引き上げに係る第三者チェック
(外国往来船又は外国往来航空機との貨物の授受を目的とする交通の許可申請)**

「外国往来船又は外国往来航空機との貨物の授受を目的とする交通の許可申請」(以下、「船陸交通」)について、書面申請が多く、オンライン利用率が低い税関官署において、事業者へのヒアリング等により、事業者や税関官署からの意見集約を実施。

意見の概要	
書面申請を行っている主な業種	・ 航空会社、船舶代理店、船用品・機用品業者、船内販売業者、ハンドリング業者、ケータリング業者
税関からオンライン申請について説明を受けたことがあるか。	・ 多くの事業者から税関から説明を受けたことがある旨、回答。
NACCS を利用しない理由	・ 書面での申請に不便を感じていない。 ・ (外国人からの回答) 導入手続きやオンライン申請画面の案内を理解することが出来ない。一方、書面では母国語での説明文があり、わかりやすく使用しやすい。 ・ 急な仕事で船陸交通の手続きが必要となる場合が多く、事務所に戻ってオンライン申請するより、書面申請の方が柔軟に対応できる。 ・ 窓口で税関職員とコミュニケーションをとることで、他業務の相談ができること等業務の円滑化につながることから、窓口での書面申請を続けていく予定。 ・ 税関で他申請や検査があるため、書面での申請に支障はない。 ・ 社内システムの脆弱性により利用していない。 ・ パソコンやインターネットに詳しくないので、NACCS の導入は考えていない。窓口での申請の方がやりやすいです。 ・ 自宅にパソコンやコピー機などの機械がないため、オンライン申請をする考えはありません。 ・ 社として NACCS は導入済みであるが、部署によっては未導入であるため、書面で申請している。 今後追加導入があればオンラインでの申請を検討したい。
NACCS を利用する上でデメリットと感じている部分	・ NACCS にて船陸交通を申請する場合もあるが、交通者が複数人になると入力作業(氏名、生年月日等)が煩雑であり、書面での申請の方が申請しやすい。 交通者リストデータの添付のみであれば、便利なので利用することも考えたい。 ・ C I Q 構内立入許可証も必要とするため、オンライン申請しても許可証の交付を受けに税関に赴くことになるため、書面で申請して

	いる。 ・ 申告件数が少ないので、経費を考えると躊躇う。
今後 NACCS による申請を行うか	・ 税関の窓口に行く手間を減らしたいので、NACCS に興味がある。 ・ 申請件数も多いため、NACCS の導入を以前から社内で検討している。再度社内で前向きに検討したい。 ・ 社内システム体制が整備され次第、NACCS でのオンライン申請を開始していきたい。
その他	・ 業務多忙につき NACCS の導入に至っていない。